

決議案第1号

かわさきパラムーブメントを一層推進する決議

2020年、東京でオリンピック・パラリンピック競技大会が56年ぶりに開催され、この大会ビジョンにおいては、世界中の人々が多様性と調和の重要性を改めて認識し、共生社会を育む契機となるような大会とすると明記されている。

本市においては、障害者を始め、マイノリティとされている人たちが生き生きと暮らす上で障壁となっている、私たちの意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創出することを理念として、かわさきパラムーブメントの取組を推進しているところであるが、本市内に十分に浸透しているとは言えない状況である。

大会の開催に合わせて、かわさきパラムーブメントに積極的に取り組むことにより、その理念を本市内外にも広げていく契機とし、ひいては障害の有無、人種、性別、年齢等にかかわらず、誰もが自分らしく暮らせる地域社会の実現につながるものとするべきである。

よって、本市議会は、大会まで1年余りとなった今、かわさきパラムーブメントの機運を更に高め、その取組を一層推進することを強く決意するものである。

以上、決議する。

年 月 日

川崎市議会

決議案第2号

天皇陛下御在位三十年を祝す賀詞に関する決議案の提出について

上記の決議案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成31年3月11日

川崎市議会議長 松原成文様

提出者 川崎市議会議員 山崎直史

〃 沼沢和明

〃 山田益男

天皇陛下御在位三十年を祝す賀詞に関する決議

このたび天皇陛下におかれましては 御在位三十年を迎えられ 川崎市民ともども慶賀にたえないところであります
ここに川崎市議会は市民を代表し 謹んで慶祝の意を表します

年 月 日

川崎市議会